

地球温暖化対策報告書(その1)

1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあつては名称 及び代表者の氏名)	三鷹市教育委員会 教育長 貝ノ瀬 滋				
事業者番号	A	1	0	3	7

2 報告する事業所等の全体の状況(2022年度の状況)

条例第8条の23第1項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	0	kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	24	事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	2,414	kl

3 報告する全事業所における合計二酸化炭素排出量の状況

合計二酸化炭素排出量	4,690	t
------------	-------	---

4 評価の対象とする事業所等の範囲

評価対象事業所等	<input type="checkbox"/> 義務提出事業所等	<input type="checkbox"/> 全事業所
----------	-----------------------------------	-------------------------------

5 評価対象事業所等における直近5か年度の状況

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
合計二酸化炭素排出量						t
合計延床面積						m ²
合計原単位						kg-CO ₂ /m ²

平均合計二酸化炭素 排出量削減率		%
平均合計原単位改善率		%

6 再生可能エネルギーの利用事業所数及び割合

再生可能エネルギー 利用事業所数		事業所
再生可能エネルギー 利用事業所率		%

7 評価結果

地球温暖化対策の 取組に係る評価		ランク
---------------------	--	-----

(裏)

8 実績年度の目標達成の状況

実績年度の目標達成の状況	<input type="checkbox"/>	目標達成した。
--------------	--------------------------	---------

9 提出年度の地球温暖化対策の目標

目標の有無	<input type="checkbox"/>	有	<input checked="" type="checkbox"/>	無
合計二酸化炭素排出量削減率				%
合計原単位改善率				%
再生可能エネルギー導入事業所率				%
その他				特記事項に内容を記載

10 地球温暖化対策のレベル

重点対策のレベル	1
----------	---

11 事業者としての取組

取組方針	三鷹市は、平成31年3月に「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)」を策定し、市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた施策や、省エネ・省資源等、職員の行動を明確化し取り組んでいる。			
組織体制の整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A101	地球温暖化対策の方針等の設定	A104	取組状況の点検体制の構築
	A102	温暖化対策推進担当の配置	A108	組織横断的な推進体制の整備
	A103	具体的な取組目標と内容の設定	A113	推進担当者の知識向上・内部還元
	A111	全従業員に温暖化対策情報の提供	A115	優良事例の組織内共有体制の構築

12 特記事項

令和4年12月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量実績ゼロを目指している。 【令和4年度省エネの取組】市独自の環境マネジメントシステム(市庁舎等:三鷹市環境マネジメントシステム「みとかE-Smart」、その他直営施設(24か所):三鷹市簡易版環境マネジメントシステム)を運用し、職員が一丸となって省エネルギー活動に取り組んでいる。
--

(日本産業規格A列4番)